

議第105号

令和7年度高島市水道事業会計補正予算（第2号）案

（総則）

第1条 令和7年度高島市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 令和7年度高島市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		支	出	
第1款 水道事業費用	1, 129, 676 千円		2, 547 千円	1, 132, 223 千円
第1項 営業費用	1, 080, 682 千円		2, 547 千円	1, 083, 229 千円

（資本的収入および支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額495, 410千円」を「不足する額495, 732千円」に、「当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額73, 703千円」を「当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額73, 698千円」に、「過年度分損益勘定留保資金421, 707千円」を「過年度分損益勘定留保資金422, 034千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		支	出	
第1款 資本的支出	1, 072, 800 千円		322 千円	1, 073, 122 千円
第1項 建設改良費	826, 613 千円		322 千円	826, 935 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	83,136 千円	2,714 千円	85,850 千円

令和7年12月23日

高島市長 今 城 克 啓